

政令番号217 チオシケラム

各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成30年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	使用量(kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道			4.7E+3					4,725.0
2	青森県			1.5E+2					150.0
3	岩手県			2.3E+2					225.0
4	宮城県			1.5E+2					150.0
5	秋田県			1.5E+2					150.0
6	山形県			2.3E+2					225.0
7	福島県								
8	茨城県			1.7E+3					1,650.0
9	栃木県			3.0E+2					300.0
10	群馬県			6.8E+2					675.0
11	埼玉県			1.5E+2					150.0
12	千葉県			6.0E+2					600.0
13	東京都								
14	神奈川県			3.8E+2					375.0
15	新潟県			7.5E+1					75.0
16	富山県								
17	石川県			7.5E+1					75.0
18	福井県			7.5E+1					75.0
19	山梨県			2.3E+2					225.0
20	長野県			1.8E+3					1,800.0
21	岐阜県			7.5E+1					75.0
22	静岡県			3.0E+2					300.0
23	愛知県			2.3E+3					2,325.0
24	三重県			7.5E+1					75.0
25	滋賀県			1.5E+2					150.0
26	京都府			7.5E+1					75.0
27	大阪府								
28	兵庫県			6.8E+2					675.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県			1.5E+2					150.0
32	島根県								
33	岡山県			7.5E+1					75.0
34	広島県			1.5E+2					150.0
35	山口県								
36	徳島県			2.3E+2					225.0
37	香川県			7.5E+1					75.0
38	愛媛県			7.5E+1					75.0
39	高知県			6.0E+2					600.0
40	福岡県			6.8E+2					675.0
41	佐賀県			3.8E+2					375.0
42	長崎県			2.3E+2					225.0
43	熊本県			3.8E+2					375.0
44	大分県			1.5E+2					150.0
45	宮崎県			1.5E+2					150.0
46	鹿児島県			1.5E+2					150.0
47	沖縄県								
	全国			1.9E+4					18,750.0